

管理者・従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表(相談支援)

サービス種類		特定相談支援・障害児相談支援		事業所・施設名		(みほん)静岡市 障害者支援推進課																															
定員	-	前年度の(平均)利用者数				基準上の必要職員数		-																													
人員配置区分		-		該当する体制等 (算定している加算)		行動障害支援体制加算 要医療児者支援体制加算 精神障害者支援体制加算																															
職種	勤務形態	氏名	第1週							第2週							第3週							第4週							4週の 合計	週平均 の勤務 時間	常勤換 算後の 人数				
			日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27				28			
			曜日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日						
管理者	常勤・兼務	A	8	8	8	8	8			8	8	8	8	8			8	8	8	8	8			8	8	8	8	8			160	40.0	1.0				
相談支援専門員	常勤・兼務	A	8	8	8	8	8			8	8	8	8	8			8	8	8	8	8			8	8	8	8	8			160	40.0	1.0				
相談支援専門員	常勤・専従	B	6	6	6	6	6			6	6	6	6	6			6	6	6	6	6			6	6	6	6	6			120	30.0	1.0				
相談支援専門員	常勤・専従	C	6	6	6	6	6			6	6	6	6	6			6	6	6	6	6			6	6	6	6	6			120	30.0	1.0				
		育児短時間勤務																																			
		療養短時間勤務																																			
			育児・介護休業法や「治療と仕事の両立ガイドライン」による短時間勤務制度など、週30時間以上の勤務で「常勤」として取扱う理由を記載してください。																																		
合計			6	6	6	6	6			6	6	6	6	6			6	6	6	6	6			6	6	6	6	6			400	100.0	2.5				
							1週間に当該事業所・施設における常勤職員の勤務すべき時間数																												40		

注1 本表はサービスの種類ごとに作成してください。

注2 「人員配置区分」欄は、報酬算定上の区分を記載し、「該当する体制等」欄は、(別紙1)「介護給付費等の算定に係る体制等状況一覧表」(又は「障害児通所・入所給付費の算定に係る体制等状況一覧表」)に掲げる体制加算等の内容を記載してください。(この際、「介護給付費等の算定に係る体制等状況一覧表」等の記載内容と同様に記載してください。)

注3 「職種」欄は、直接サービス提供職員に係る職種を記載し、「勤務形態」欄は、①常勤・専従、②常勤・兼務、③非常勤・専従、④非常勤・兼務のいずれかを記載するとともに、加算等に係る職員の加配を区分した上、それぞれ1日あたりの勤務時間を記載してください。

注4 「常勤換算後の人数」の算出に当たっては、直接処遇に係る職員の「4週の合計」時間数を、「1週間に当該事業所・施設における常勤職員の勤務すべき時間数」で除し、小数点以下第2位を切り捨ててください。

注5 当該事業所・施設に係る組織体制図を添付してください。

注6 各事業所・施設において使用している勤務割表等(変更の届出の場合は変更後の予定勤務割表等)により、届出の対象となる従業者の職種、勤務形態、氏名、当該業務の勤務時間及び看護職員と介護職員の配置状況(関係する場合)が確認できる場合はその書類をもって添付書類として差し支えありません。